みやざきLFP強化支援事業（R7～９年度）

農業流通ブランド課

【補助対象者：共通要件】

◎異なる業種３者以上のＬＦＰパートナーが連携すること

※パートナー：みやざきLFPプラットフォーム入会者（登録無料→みやざきフードビジネス相談ステーションHP参照）

◎農林漁業者　※必須

農業者、農業法人、農業協同組合、林産物生産者、漁業者や漁業協同組合等の一次産業に携わる者及び一次産業に携わる者で組織された団体

◎食品等事業者　※必須

食品製造業者、食品加工業者、食品卸売業者、食品仲卸業者、食品小売業者、中食事業者、外食事業者等

○地域商社

農林漁業者や食品等事業者をはじめ、多くの地域の関係者と協力し、地域の農林水産物や特産品、観光資源などの地域資源を商品化して、販路開拓の事業等を展開する組織や法人

○その他事業者

流通業者、金融業者、観光業者、デザイン業者　等

○事業化共同体

農林漁業者や食品等事業者等多様な事業者により共通の目的に向かってプロジェクトを発足し、代表者や規約等を定めた組織（協議会等）

みやざきLFP強化支援事業（①新ビジネス開発・実践強化事業）

イ　商品・サービスのブラッシュアップ実践支援

LFP Local Food Project Miyazaki

- **ブラッシュアップ支援**（補助率：**１／２以内**、上限額100万円）

【補助対象者】 ※異なる業種3者以上のLFPパートナーが連携すること。

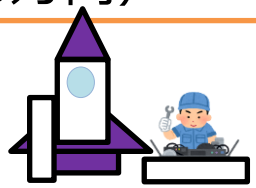

・食品等事業者と連携して取り組む**農林漁業者**
・農林漁業者と連携して取り組む**食品等事業者**
・農林漁業者や食品等事業者と連携して取り組む**地域商社**
・農林漁業者及び食品等事業者等3者以上で構成する**事業化共同体**及び**その構成員**

【補助対象経費】 ソフト

(1)商品・サービスの改良・改善費

・商品・サービスの改善やパッケージデザイン等の改良に伴う開発費
・開発員手当 ※1
・原材料費、資材費、消耗品費
・検査・分析費、商品・サービス等の改良・改善に必要な機器のレンタル・リース料
・通信・運搬費　　等

(2)販路開拓費

・出展料、出展旅費 ※2
・商品紹介等の啓発資材制作費
・展示品輸送費、消耗品費　　等

※１　人件費及び旅費は、定められた規程等に則り適切に支給すること。規程がない場合は、県や市町村等に準ずること。
※２　旅費は、国内の旅費に限り、１回の旅費の支出にあっては２人まで、１事業あたり２回分を限度とする。

みやざきLFP強化支援事業（①新ビジネス開発・実践強化事業）

イ　商品・サービスのブラッシュアップ実践支援

LFP Local Food Project Miyazaki

- **機械・施設整備支援**（補助率：**１／３以内**、上限額300万円）

【補助対象者】 ※異なる業種3者以上のLFPパートナーが連携すること。

・食品等事業者と連携して取り組む**農林漁業者**
・農林漁業者と連携して取り組む**食品等事業者**
・農林漁業者や食品等事業者と連携して取り組む**地域商社**
・農林漁業者及び食品等事業者等3者以上で構成する**事業化共同体**及び**その構成員**

【補助対象経費】 ハード

商品・サービス等の実践に向け、農林水産物等の安定供給や品質向上、
生産の効率化等に必要な**機械・施設の整備経費**

→ 原料となる農林水産物や開発した商品等の選果・選別、検査、出荷、処理（乾燥含む）、加工、冷却、冷蔵、貯蔵、包装 等の機械・施設

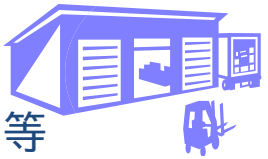

（参考事例：イメージ）
・低温貯蔵庫、乾燥機、洗浄機、梱包機、結束機、色彩選別、金属探知機 等

【公募：県庁ホームページ参照】

※QRコードから読み込めます→

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/nogyoryutsu-brand/shigoto/nogyo/20250825165016.html

・**募集〆切** ： 令和7年9月末、10月末、11月末 ※予算の上限に達し次第募集を終了します
・**提 出 先** ： 宮崎県 農政水産部 農業流通ブランド課 6次産業化推進担当

電話：0985-26-7847　メールアドレス：nogyoryutsu-brand@pref.miyazaki.lg.jp